

神戸市立向洋中学校 部活動に係る活動方針

1. 部活動の目的

部活動は、生徒が生涯にわたってスポーツや文化に親しみ、社会の中でよりよく豊かに生きるための資質や能力の基盤を育むことを目的とする。したがって、体力や技術の向上を目指すことのみに偏ることなく、適切な指導や支援によって、仲間と協力したり、切磋琢磨したり、生徒一人一人が充実感や達成感を味わうことができるようにする。

2. 本校の部活動の意義

向洋中学校の部活動は、生徒の自主性、自発的な参加により行われ、スポーツや文化に親しませ、本校の校訓【自立 連帯 創造】が目指す資質や能力の育成を目指すものである。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や顧問、指導員との好ましい人間関係の構築を図り、自らの目標の達成に向けて粘り強く挑戦するなどの人間形成をねらいとする。

3. 本校の部活動のあり方

神戸市立中学校部活動ガイドライン（H30 年 5 月策定）に則り、成長著しい中学生の時期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントの根絶を理念とし、安全で安心な指導の徹底と活動環境を整える。また、専門的な知識を有する部活動指導員（外部人材）を活用し、より充実した部活動の実施を目指す。

4. 指導と体制

部活動の運営には、生徒の意見を十分に反映させることが重要である。したがって、練習計画や練習内容を含め、「生徒が主体的、自発的に活動する態度を育む」という視点に立った指導体制を推進する。

（1）活動計画・実施報告書の作成

向洋中学校の基本方針に則り、顧問は毎月の活動計画を作成し、生徒・保護者に知らせることにより、活動内容を把握し、生徒が安心、安全に活動を行い、過度な負担となっていないかを多くの目で検証する。

（2）活動時間及び日数について

- ①部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、バランスのとれた生活を送ることができるよう、学期中は週当たり 2 日以上休養日を設ける。平日は少なくとも 1 日（原則水曜日）、土曜日及び日曜日（以下「週末」）は少なくとも 1 日以上を休養日とする。週末日両日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ②長期休業中の休養日の設定は、学期に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- ③1 日の活動は、長くても平日は 2 時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は 3 時間程度とし、できるだけ短時間で、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。
- ④早朝練習は、ウォーミングアップやクーリングダウンの時間が十分に確保できないことから、公式戦 1 週間前を除き原則実施しない。

- (3) 活動場所の整備に努め、部活動で使用する用器具の安全な取り扱いや管理・点検に努める。
- (4) 1年間の大会やコンクールなどの出場の見直しを行い、生徒、顧問共に心身の負担や校外への移動に伴う交通費等にかかる家庭の経済的な負担を軽減する。
- 対外試合等による校外への移動については公的交通機関（及び貸切バス・タクシー等含む）を利用し、集合及び解散場所は校区内を原則とし、教員または校長が認める部活動外部支援員が引率する。

5. 本年度の部活動

- (1) 本年度設置する部活動について

運動部：男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、野球部、サッカー部、
女子バレーボール部、陸上競技部、男子卓球部、女子卓球部、
男子バスケットボール部、女子バスケットボール部

文化部：吹奏楽部、美術部

- (2) 神戸市立中学校拠点校制度

本校にない以下の部活動において、原則として昨年度参加者と小学校で1年以上継続して経験してきた生徒を対象として、この制度を活用することができる。

1. 卓球 2. 柔道 3. 剣道 4. 体操競技 5. 相撲 6. バドミントン
7. 陸上競技 8. 水泳競技 9. バスケットボール 10. テニス

※「神戸市立中学校拠点校リーフレット」を参考にする。

- (3) 年間下校時刻

16：45活動終了 17：00完全下校【令和6年度より】

◇午前中授業で昼から部活動を実施する日

■活動は2時間程度、下校時間は活動開始時間による。

◇公式戦・コンクールの1週間前のみ、放課後延長練習を認める。但し、保護者の趣意書提出にて30分間の延長練習を認める。

- (4) テスト期間中の部活動

原則として定期考査1週間前は活動停止期間とする。但し、公式の大会がある場合のみ特別練習を、保護者の趣意書提出にて1時間程度の活動を認める。

- (5) 土・日・祝日などの警報が発表されている時の活動について

○朝7時の段階で、「大雨」「洪水」「大雪」「暴風」「暴風雪」に関する警報及び特別警報が神戸市に発表されている場合、午前の活動は中止する。

○午前10時現在、警報が解除になった場合、昼からは活動可能とする。

○午前10時現在、警報が継続されている場合、部活動は中止とする。

○学校で活動中に警報が出た場合、状況を見ながらできるだけ速やかに下校させる。

- (6) 部活動の服装

○運動部の場合は、原則として体育授業時の服装で活動する。但し、部の特性を考え、必要な服装やその他のものは、部内で指示されたものを活用してもよい。

○休日の練習や試合などでは、登下校についても同様とする。